

平成31年度 事業計画

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

平成31年度事業計画

平成31年度は、「第4次西区地域福祉活動計画」の策定並びに実施の初年度となります。

皆様のご指導ご協力をいただきながら作り上げてきた第4次計画を策定し、区民の皆様参加をいただける推進体制を確立しながら、計画的に実施してまいります。

また平成24年度より、名古屋市から指定管理者として受託している西児童館並びに天神山福祉会館におきましては、平成31年度が委託契約の最終年度となることから、引き続き受託できるよう準備を進めてまいります。

財政が厳しい状況ではありますが、新規事業の実施も含め、関係機関・団体と協働して事業を実施し、より多くの区民の皆様が地域福祉活動に参加できるよう働きかけてまいります。

地域での福祉活動については、小学校区ごとに行われている地域福祉推進協議会活動の支援を通じて、さまざまな福祉活動により多くの区民の皆様の参加を得ながら推進してまいります。

「ふれあい・いきいきサロン」の開設、運営や「ふれあい給食サービス事業」への助成、活動支援にも引き続き努めてまいるとともに、「ふれあいネットワーク活動」においては、地域での見守り、支えあい活動を推進してまいります。

また、地域における高齢者の見守り支援につきましては、協定に基づき高齢者の異変に気付いた郵便局員が速やかに西区役所又は社会福祉協議会へ連絡し、対応する体制を継続してまいります。

名古屋市から受託している「地域力の再生による生活支援推進事業(地域支えあい事業)」につきましては、城西・榎・山田・浮野・比良西・児玉学区において、引き続き実施学区の地域福祉推進協議会と協働し、団塊の世代等シルバー世代をはじめ、幅広い層の活動主体・団体等の参加を得て、住民一人ひとりの個別の困りごとを、地域の支えあいにより解決する仕組みづくりの一層の推進に努めてまいります。また、実施学区の拡大を目指し、新規学区への働きかけを行います。

ボランティア活動の育成・振興につきましては、西区ボランティア連絡協議会と連携し、その自主的な活動を促進するとともに、「ボランティアまつり」を開催する等、ボランティア相互の連携及び意識醸成、向上を図ります。また、地域の応援団である「スマイルサポーター養成講座」を開催するとともに、受講修了者に「スマイルサポーターサロン」を開催し、定期的に交流を行い、地域活動の情報交換や学習会の企画、運営を行います。将来的にはスマイルサポーターに地域に住む方々の困りごと支援の担い手として活動していただくことを検討しています。

また「ボランティア・NPO応援助成」を通して、新たなボランティア・NPOとの連携を目指すとともに、研修室の貸し出しやボランティアルームの活用を通して、ボランティア活動の支援を進めてまいります。

さらに、サマーボランティアスクールの開講等、青少年からのボランティア活動を常に意識した取り組みを実施してまいります。

こうした福祉意識を醸成する福祉教育につきましては、学校の総合学習等で行われている「福祉体験学習」への高齢者疑似体験インストラクター派遣等の協力・支援を行うとともに、新たに、学校だけにとどまらず、地域や企業などに向けた福祉教育のプログラムを検討してまいります。また、福祉教育サポーター同士の交流会を開催し現行の福祉体験学習の見直し・質の向上を図ります。人権や福祉の意識啓発のために、標語や絵画、写真などの作品を募集し、幅広い年代の方々に参加を呼びかけます。

防災対策事業につきましては、「災害ボランティアセンター設置運営訓練」や、各学区の自主防災訓練等における災害ボランティアセンターや防災ボランティアへの啓発活動などをおして、発災後の地域でボランティアを受け入れる力＝受援力の強化を図るとともに、減災への取り組みを推進してまいります。

また、ふれあいネットワーク活動の推進を図る中で、平常時の見守りを通して災害時の助け合いの仕組みづくりのより具体的な取り組みと連携してまいります。

子育て支援につきましては、「子育て支援会議」の開催、子育てサロン「にしっこひろば”もこもこ”」等の運営を、関係機関・団体と協働し担っていきます。また、子ども会事業への助成などを行い、青少年の健全育成に努めます。

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供する「子ども食堂」についても、実施団体とネットワークを作り運営方法の情報交換を進めるとともに、新たな実施団体に対する開設や運営の支援を行い、子どもの健やかな育ちを支える環境づくりを推進します。

高齢者支援につきましては、名古屋市から受託する「高齢者はつらつ長寿推進事業」を通じ「地域ぐるみの介護予防」を推進します。また愛称を“いきいきくらぶ”から“ニコニコ西くらぶ”へ変更し、より身近で楽しめる事業運営を目指すとともに、高齢者の自主活動や地域活動等の参加促進に努めてまいります。

また、引き続き「高齢者等サロンの整備等推進事業（市受託事業）」を実施し、一層のサロンの設置・拡大を目指すとともに、「サロン担い手のためのサロン（も～やっこサロン de サロン）」を開催し、情報の共有・連携の強化を図ります。また、サロン支援策として「サロン備品貸出事業」を開始し、レクリエーションを通じた参加者同士の交流を促進します。

さらに、いきいき支援センターと連携し、高齢者の個別支援の地域課題の把握に努め、地域の皆様とともにその解決に向け取り組むとともに、配置されている見守り支援員と協働し、孤立死防止にむけてもその支援のネットワークづくりに努めます。

本会の活動を支える賛助会費や共同募金運動にも「使途の透明性」や「わかりやすい周知」に心がけ、幅広いご協力をいただけるよう新しい寄付の仕組みを提案しながら積極的に取り組んでまいります。

また、賛助会費を財源として、地域のひとり暮らし高齢者等の世帯を対象とする「寝具クリーニングサービス事業」については、実施方法を見直し、事業を必要とする多くの方々にご利用いただけるよう努めます。

区社協をもっと知っていただくため、区社協広報誌とともに、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」に基づき、仕様を見直したインターネットホームページの

運営を通じ、福祉に関する幅広い情報や、区社協の情報等の内容の充実に努めます。

平成24年度から指定管理を実施している西児童館と天神山福祉会館については、社会福祉協議会との協働事業を行い、適切な運営に努めてまいります。

西児童館におきましては、「中学生を対象とした学習支援事業（市受託事業）」を2会場開催するとともに、高校進学の子供への継続的な学習支援を行います。また引き続き「中高生の居場所づくり事業」も実施します。また、西区学習支援事業所交流会を定期的に開催し、区内で受託事業を実施する事業者や児童福祉に関わる関係者が、学習支援に関わる課題や協力体制等について意見交換を行います。

天神山福祉会館につきましては、引き続き「認知症予防事業」として「認知症予防教室」、「認知症予防リーダー養成講座」の実施、「天神山サロン」の開設など、利用施設にとどまらず地域福祉活動の拠点としても運営を図ってまいります。また、区内企業の協力のもと、高齢者の健康づくり、仲間づくりの事業に取り組んでまいります。

名古屋市西区南部いきいき支援センターにつきましては、分室とともに市社会福祉協議会の事業所として、地域包括ケアの推進、地域共生社会の実現に向けて事業を進めてまいります。高齢者を対象とした総合相談支援や、要支援認定を受けた方の介護予防ケアプランの作成、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」）の周知や、介護予防に関する啓発を行う介護予防マネジメント事業を引き続き実施するほか、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」として介護支援専門員向けの研修会開催や「居宅介護支援事業者連絡会」等の運営支援など、介護支援専門員への活動支援を継続してまいります。

また、保健・医療・福祉の関係者が認知症に対する課題について検討し、専門職向けの研修会、市民向けの講演会や「はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練」等、認知症の啓発を行うとともに、「認知症サポーター養成講座修了者の活用を考えたフォローアップ講座の開催」など担い手の育成に取り組んでまいります。

そして引き続き、認知症の早期発見・支援のための「認知症初期集中支援チーム」の運営、認知症の進行症状により、どのような社会資源があるかを示す「認知症ケアパス」の普及に努めます。また、高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するために配置された専任の見守り支援員を中心に孤立しがちな高齢者に対して、様々な機関と連携し、見守りのネットワークをつくり支援します。

地域の高齢者の支援については、西区役所、西区内の郵便局と締結した協定に基づき、郵便局の社員を対象に認知症サポーター養成講座を開催する等、関係機関と連携しながら認知症高齢者の支援を行ってまいります。

さらに、現在の地域包括ケア推進会議においては、地域包括ケアシステムの構築をめざし、個別ケースの検討を通じた地域課題に対応するための取り組みを検討・実施してまいります。

名古屋市社会福祉協議会西区介護保険事業所として実施しています介護保険事業は、居宅介護支援事業、訪問介護事業ともに、より一層質の高いサービスの実施をめざします。

その他、従来から実施している事業につきましても、積極的にその内容の充実に努めてまいります。

I. 社会福祉協議会の運営

(1) 理事会・評議員会の開催

(2) 会員・賛助会員加入の促進

地域福祉活動の推進や財政基盤の充実のため、会員、賛助会員の加入促進を行うほか、福祉基金への寄附等、区民の皆さまへの協力支援活動に努めます。

II. 在宅サービスセンターの運営

在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点として「在宅サービスセンター」が区民の皆さまにとって利用しやすく、親しみの持てる施設であるよう、適切な運営を行います。

III. 地域福祉部門

1. 第4次地域福祉活動計画の策定

「西区第4次地域福祉活動計画(平成31年度～平成35年度)」について、完成後は区民の皆様の参加を得た推進体制の確立のもと、計画の内容に従って事業を実施してまいります。

2. 地域福祉活動

(1) 地域福祉推進協議会の活動支援

社会福祉協議会職員の学区担当制などを実施し、地域福祉の主要な担い手となる地域福祉推進協議会の活動の支援を推進します。

(2) ふれあい給食サービスの開催支援

給食会の開催経費助成を継続し、活動を支援します。

(3) 地域福祉推進協議会活性化メニュー事業の実施

より多くの区民の皆さまが福祉活動へ参加するきっかけを増やし、地域における福祉活動の活性化を図るため、地域福祉推進協議会に対する活性化メニュー事業を実施します。

(活性化メニュー事業)

・ふれあい・いきいきサロンの開設および運営支援

地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」を開設する地域が増えています。既設サロンへの支援を充実するとともに、他地域での新規開設への働きかけを行います。

・ふれあいネットワーク活動の支援

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」について、既実施学区の他にも新たに実施できるよう働きかけを行います。

また、「助け合いの仕組みづくり」や「孤立死防止地域支援ネットワーク」活動と連携し、実施してまいります。

(4) 地域福祉推進協議会つながり応援事業の実施

地域福祉推進協議会が、地域の福祉課題の解決に向け、「ふれあい・いきいきサロン」及び「ふれあいネットワーク活動」へ取り組みを行う際の、助成や活動支援を行います。

す。

(5) 「地域力の再生による生活支援推進事業(地域支えあい事業)」の実施

「名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業(地域支えあい事業)」を受託する名古屋市社会福祉協議会と協力して実施します。団塊の世代をはじめ幅広い層の活動主体・団体等の参加を得て、住民一人一人の個別の生活の困りごとの解決に向けた住民主体の見守りや支えあい活動を一層推進します。また、実施学区の拡大を目指し、新規学区への働きかけを行います。

(6) 「高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」の実施

「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」を受託する名古屋市社会福祉協議会と協力して実施します。地域福祉活動の一環として行われる高齢者等が集えるサロン(集いの場)を整備するとともに、担い手の育成や生活支援のネットワークづくりを推進していきます。「サロン担い手のためのサロン(も～やっこサロン de サロン)」の開催を通し、一層の情報の共有・連携の強化を図ります。関係機関と協力して「サロン担い手養成講座」を実施するとともに、「サロン備品貸出事業」を通じてサロンが継続して運営していけるよう支援を行います。

(7) 子ども食堂等の開催支援

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供する「子ども食堂」についても、開設や運営の支援を行い、子どもの健やかな育ちを支える環境づくりを推進します。また運営者同士のネットワークを作り、運営や実施方法の情報交換を行うとともに、新規に開設される団体への支援を行います。

3. ボランティア活動の育成・振興

(1) ボランティアセンターの運営

ボランティア相談、派遣調整を行います。

(2) ボランティア活動の活性化

ボランティアルームの運営や、研修室等の貸し出しを通して、ボランティアネットワークの構築を図ります。

- ・「西区ボランティア連絡協議会」育成、支援
- ・「西区ボランティアまつり」開催 (西区ボランティア連絡協議会と共催)
- ・「ボランティア連絡協議会の団体紹介パネル」の展示
ボランティアの展示を行い、区民の皆さんへ広くPRする場とします。
- ・「スマイルサポーター養成講座」の開催

既存のボランティア活動者やボランティアをしたことがない方など広く地域住民に呼びかけ、「地域を明るく住みよい街にしていくためのサポーター」として自分たちに何ができるのかを考えるきっかけとするサポーター養成講座を、ボランティア連絡協議会の協力を得て開催し、地域で活動できる更なる人材の発掘・育成に努めます。また、スマイルサポーターのメンバーを活動に繋げていくため修了証をお渡しし、スマイルサポーターサロンの案内や活動の場の提供をしていきます。

- ・「スマイルサポーターサロン」の開催 (年4回)

スマイルサポーター養成講座の受講者を中心に定期的に交流を行い、地域活

動の情報交換や学習会の企画、運営を行います。

(3) 福祉教育の推進

・「福祉体験学習」の支援

学校等からの依頼による車いす体験、高齢者疑似体験などにインストラクターやボランティアの派遣調整を行い、様々な人と出会う機会作りの支援をします。

・「福祉や人権をテーマとした作品募集事業」の実施

人権や福祉の意識啓発のために、標語や絵画、写真などの作品を募集し、幅広い年代の方々に参加を呼びかけます。

(4) 中・高校生のボランティア体験の場の提供

区内に在住、在学中の中・高校生を対象に、福祉施設の協力を得て福祉の現場でボランティア体験の場を紹介するなど、若い世代の福祉の担い手育成につなげます。

(5) 災害ボランティアセンターの運営協力、防災ボランティア活動の推進

名古屋市と締結している「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する協定」に基づき、今年度も災害時に開設される区災害ボランティアセンターの設置運営訓練をボランティア、区役所、社会福祉協議会の3者で開催します。

また19年度に設立された「なごやにし防災ボランティアの会」の活動支援を行うとともに、学区のご協力をいただきながら自主防災訓練における、防災ボランティア活動の啓発にも取り組むことで、地域で災害時にボランティアを受け入れる力(受援力)を高めます。

(6) ボランティア保険加入促進

安心して活動に参加いただけるよう、活動保険、行事用保険の加入促進と受付を行います。

4. 児童福祉事業

児童館の運営と共に、区内各種団体、機関と連携して子育て支援事業を実施するほか、以下の団体が行う事業を助成、支援します。(児童館の事業については、11ページIV(1)に記載)

(1) 子育て支援

① 子育て支援会議

保健センター、児童館等子育て支援機関と連携協力して、地域でできる子育て支援についての検討・協議を引き続きすすめます。

② 子育てサロン “もこもこ”

保健センター、区役所、子育て支援センター等とともに運営団体の一つとして引き続き協力、支援します。

毎週月曜日午前中 山田支所講堂で開催

毎週水曜日午前中 枇杷島スポーツセンターで開催

毎週金曜日午前中 西児童館で開催

(2) 子ども会育成

子ども会ジュニアリーダー養成講座開催助成

学区子ども会連合会事業助成
学区子ども会安全委員研修会開催助成
区子ども会総会・安全総会開催助成
区子ども会指導者研修会開催助成
区子ども会ソフトボール大会助成
区子ども会綱引き大会助成
区子ども会夏季事業助成

(3) 保育園支援

民間保育園連合会科学館見学事業助成
民間保育園連合会巡回人形劇の上演助成
民間保育園連合会研修助成
保育士研修会助成
民間保育園設備整備助成
卒園記念品の贈呈
区子育て広場助成
区子育て相談事業助成

(4) 留守家庭児童育成支援他

留守家庭児童健全育成会図書券購入助成
留守家庭児童健全育成会スポーツ大会・球技大会開催助成
児童遊園地整備助成

5. 高齢者福祉事業

福祉会館の運営と併せて下記の事業を実施します。(福祉会館の事業については12ページIV(2)に記載)

(1) 高齢者はつらつ長寿推進事業 (名古屋市受託事業)

高齢者はつらつ長寿推進事業は平成31年度から愛称を「ニコニコ西くらぶ」に変更し、より身近で楽しめる事業運営に努めてまいります。

引き続き区内8会場において、地域ボランティアの協力のもと、健康増進活動やレクリエーション活動などを通して「介護予防・認知症予防のための地域における拠点づくり」をめざして推進いたします。

また、培った経験を地域で活かしたいと希望する参加者のために、はつらつ長寿推進事業の会場外でも活躍できるよう働きかけを行い、あわせて現参加者や参加修了者と継続的な関わりを持ち、活動と参加のきっかけづくりに取り組んでまいります

今後も事業を通じて高齢者のニーズ把握や地域の情報収集・発信を行い、他専門職や専門機関ならび企業とも連携しながら、地域に根ざした活動をめざしていきます。

実施場所：区内コミュニティセンター等 8ヶ所

実施時間：週1回、2時間(10～12時、13時45分～15時45分の1日1～2会場)

参加期間：6ヶ月 (4～9月、10～3月、年2回募集)

定員：各会場26名程度(1回の参加者が平均20名程度になるよう算定)

内容：介護予防体操やレクリエーションなど

(2) 寝具クリーニングサービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、12月に申込みを受け付け、2月に実施します。

(3) 高齢者福祉事業推進助成

- ・学区敬老行事助成
- ・高齢者慰問事業
- ・老人クラブ社会奉仕活動、ニュースポーツ活動支援

(4) 西区内の郵便局・西区役所と連携した高齢者の見守り支援、認知症高齢者のサポート事業の実施

郵便局の社員が窓口や地域で高齢者の異変に気付いた際は、西区役所や西区社会福祉協議会へ連絡し、協力して対応することで、地域の高齢者の孤立死防止や困りごとの把握に努めます。

6. 障がい児・者福祉事業

賛助会費、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金等を財源として、関係団体が行う事業を助成します。

また、西区障害者自立支援協議会への参画を通して、関係機関のネットワークづくりに努めます。

- ・区身体障害者福祉協会登山大会助成
- ・市身体障害者スポーツ大会選手派遣に関する助成
- ・区手をつなぐ育成会野外活動事業助成
- ・区手をつなぐ育成会レクリエーション
- ・区手をつなぐ育成会クリスマス会助成
- ・区肢体不自由児・者父母の会野外1泊研修助成
- ・円頓寺七夕まつり障害児・者招待事業への図書券贈呈

7. 低所得者世帯福祉事業

(1) 生活福祉資金貸付（愛知県社協受託事務）

「総合支援資金」、「福祉資金」、「教育支援資金」および「不動産担保型生活資金」において、低所得者等に対する効果的な支援を実施できるよう、相談・申請受理等、業務を行います。

(2) 被保護・低所得世帯等への支援

- ・住所不定者等応急一時援護

8. 福祉風土づくり推進

(1) 健康づくり・世代間交流事業助成

- ・区ジョギング・ウォーキング大会助成
- ・区民おまつり広場助成
- ・地域ふれあい事業助成（区内幼稚園・保育園）

(2) その他の福祉関係団体等が行う福祉事業等への支援

- ・区民生委員・児童委員大会助成
- ・区安心・安全で快適なまちづくり大会助成
- ・女性芸能まつり(女性会)助成

- ・区保護司会「社会を明るくする運動」啓発助成
- ・区少年補導委員会助成

9. 社会福祉の啓発（区内福祉情報の収集と提供）

区民に福祉施策やボランティア、福祉団体が行う各種行事等の幅広い情報を提供するとともに、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していくため、内容、方法の充実や最新情報の収集に努めます。

- (1) 広報誌「ふくし西」の発行 年3回発行（6,10,2月）
- (2) 本会インターネットホームページの運営
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、すべての方々にとって、本会インターネットホームページが利用しやすくなるよう運営します。
- (3) 福祉ふれあい'19の開催
区民おまつり広場との同時開催で、福祉関係団体・グループ・施設などの参加により行います。
出展団体の連携促進、ネットワークづくりのきっかけとなるよう参加団体同士の連帯意識を強めていきます。
また、共同募金運動の啓発にも力を入れてまいります。

10. その他の事業

- ・車いす貸出事業

一時的かつ短期的に車いすが必要となった区民の方に対して、無料で車いすの貸出しを行っております。

11. 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への協力・県共同募金会助成の公開プレゼンテーションの実施

名古屋市西区共同募金委員会（愛知県共同募金会名古屋市西区支会）の事務局として、共同募金運動の推進に協力します。

また、県共同募金会の助成金を活用し、区内のボランティア団体や NPO 法人などに公開プレゼンテーションにより助成を実施し、皆さまに共同募金の使途などが見えやすいかたちになるよう努めるとともに、区内の地域福祉活動やボランティア活動の情報交換の場を設けます。

12. 名古屋市西区南部いきいき支援センター事業（市社協事業への協力）

いきいき支援センターでは、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行い、関係機関と連携して西区における地域包括ケアの構築を目指します。

認知症に関する取り組みとして、平成30年度同様専門職向け研修会、市民向け講演会、はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練、認知症サポーター養成講座修了者フォローアップ等、認知症に関する様々な事業に取り組むとともに、引き続き認知症初期集中支援チームの運営や、認知症ケアパスの普及に努めるとともに、効果測定を行い、さらにより良いものになるようにします。また、昨年度新たに取り

組み始めた認知症当事者による相談窓口「おれんじドアも〜やっこなごや」の運営に携わり、本人・家族の支援と、あがってくる課題を検討し、施策に活かせるようにします。

名称 : 名古屋市西区南部いきいき支援センター
圏域 : 菊井・天神山・浄心・名塚中学校区
対象 : 圏域内在住の高齢者

(1) 介護予防事業

・介護予防に関する相談・啓発等

(2) 総合相談・権利擁護

・高齢者虐待、権利擁護、消費者被害、健康・福祉・介護に関する相談

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

・区域内の介護支援専門員への相談・援助

(4) 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業ケアマネジメント

・介護保険制度や新しい総合事業に関する相談、手続き等
・要支援1・2・事業対象者の方の介護予防サービス計画作成

(5) 認知症高齢者の支援事業

認知症高齢者の相談支援を強化します。

認知症高齢者を介護している家族に対して、介護者教室やサロン、医師による専門相談などの支援事業を行います。

また、保健・医療・福祉の関係者が協働し、認知症に関する事例検討会、専門職向け研修会を行います。地域住民に対しての啓発として、市民向け講演会、啓発資料の作成、認知症サポーターの養成を行い、地域における認知症理解を深めます。

(6) 見守り支援員による孤立死防止の取り組み

孤立しがちな高齢者に対して、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、一人ひとりの状況にあわせた支援を実施します。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)を実施し定期的な電話訪問を実施します。

(7) 認知症初期集中支援チームの運営

複数の専門職が認知症が疑われる方とその家族を訪問し、認知症の専門医の専門的な鑑別診断をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を運営し、活動を行います。

(8) 認知症ケアパスの普及啓発・見直しの検討

認知症の進行状況に応じ、認知症の方を支援するどのような社会資源(医療・介護サービス等)が西区内にあるのかなどを一目でわかるようにした「西区認知症ケアパス」の普及啓発に努めます。また、作成されて5年目になることから必要に応じて見直し等も検討していきます。

13. 名古屋市社会福祉協議会 西区介護保険事業所事業

適正な運営とサービス提供に努め、質の向上を図ります。

(1) 居宅介護支援事業

公正中立な立場を保ちお客様本位のケアプランの作成、アセスメント、モニタリングを行います。介護保険に関する相談に応じ、必要に応じていきいき支援センター・民生委員・医療機関などと連携します。

(2) なごやかヘルプ事業

介護保険訪問介護、介護予防訪問介護、予防専門型訪問サービス、生活支援型訪問サービスおよび障害者総合支援法による障害者ホームヘルプ事業はお客様がご自宅で自立した日常生活を送れるようサービスを提供します。よりよいサービス提供のため、なごやかスタッフ研修会を開催し、ヘルパーのスキルアップを図ります。

IV. 児童館・福祉会館の運営

名古屋市の施設に係る指定管理者制度のもと、名古屋市西児童館・天神山福祉会館の管理・運営を行います。

(1) 西児童館

① 子ども育成活動の実施

・卓球、オセロ、クッキングやお菓子作り、こどものまちづくり等、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に各種行事を実施します。また、造形、卓球、将棋等のクラブ活動も実施します。

・中高生が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援することを目的に、気軽に立ち寄れる機会、スペースを提供する「中高生の居場所づくり事業」を実施します。

・地域子ども会等のボランティアの育成の場を提供します。

② 子育て支援活動の実施

・親子体操やリトミック等のクラブ活動を実施します。

・子育て世代を支援する取り組みとして、西区子育て支援会議の実施する「もここ」や「子育て応援団体『moms.』」の協力を得てのイベントや、0歳児を持つ保護者の交流会を実施します。また、屋内遊園の開放も行います。

③ 留守家庭児童クラブの実施

・放課後留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施します。

④ 地域住民等との交流

・伝承遊びや趣味活動等、世代を超えての交流を図ります。

・地域のボランティアやサークル等の協力のもと、児童館から距離的に離れていて、日常的に利用しづらい地域に出向いて移動児童館を実施します。

・中高生クラブ活動の日頃の活動発表の場を、地域の皆さんにご案内します。

・西生涯学習センターまつり等では、クラブ作品の展示や児童館活動の紹介等を実施します。

⑤ 中学生の学習支援事業の実施

「貧困の連鎖」が指摘されている状況下において、ひとり親家庭、生活保護家庭

等の中学生に対して、大学生等の学習サポーターによる学習会を実施し、児童の学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身に付けさせる支援を行います。高校進学の子童への継続支援も行います。

また、西区内の事業所同士で交流会を行い、共通の課題や協力体制について情報交換を行います。

⑥ 名古屋市西児童館サービス向上委員会の実施

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を実施します。

(2) 天神山福祉会館

① 福祉増進事業の実施

趣味の講座や健康教室等を開催するとともに、レクリエーション活動や同好会活動を支援します。また、健康や生活に関する相談事業を行います。

さらに、囲碁将棋室、卓球室、談話室、浴室等を無料で提供します。

② 地域住民等との交流

福祉会館において定期的にサロンを開設し、参加者同士の親睦、交流を図るとともに、高齢者が気軽に過ごせる場を提供します。

趣味・特技を活かしたボランティアの受け入れを行い、福祉会館利用者でボランティア活動を希望する方には活動の場を紹介します。

さらに、天神山福祉会館への来館が困難な地域にも福祉会館事業を利用していただくため、山田地区会館においても出張講座を行います。

西生涯学習センターまつりや西区役所1階も〜やっこ広場では講座受講生・同好会員による発表会や作品展示を実施します。

③ 認知症予防教室の開催

高齢者に対して、認知症予防に資する知識や脳賦活運動(コグニサイズ)の普及啓発を行うことで、健やかで活力ある高齢者の生活を支援します。

④ 認知症予防普及・啓発リーダー養成講座の開催

認知症予防にかかる知識や技術を習得し、地域において普及・啓発を行うことができるリーダーを養成します。

⑤ 名古屋市天神山福祉会館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を実施します。